平成２３年（フ）第４７６号
奈良市佐紀町3036番地の３
債務者　フクエイド貿易商会こと　横田　友宏
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　勝也
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２６２号
青森市柳川２丁目４番14号
債務者　村上　秀樹
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤津　重光
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２６３号
青森市篠田１丁目９番11号　ロイウッド陽菜Ｂ―102
債務者　成田　　繁
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤津　重光
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３４３号
青森市大字筒井字桜川４番地19
債務者　ＲＴＳ三上こと　三上　敦也
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２９４号
青森市長島４丁目18番16号　第５コーポ小笠原８号
債務者　松本　智之
1　決定年月日時　平成23年10月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安彦　元気
4　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月21日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４４６号
奈良県大和郡山市額田部北町891番地３
債務者　中川　桂子
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　浩志
4　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月21日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第３３９号
奈良県宇陀市菟田野稲戸570番地
債務者　中西　つや
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福嶋　伸一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第３４６号
奈良県大和高田市甘田町10番27号、住民票上の住所奈良県桜井市大字大福338番地の８
債務者　上野　晃典
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２４３６号
名古屋市守山区守山２丁目14番38号
債務者　幅　　裕太
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中林　良太
4　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４６０号
金沢市田中町い22番地
債務者　中栄　秀二
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮西　　香
4　破産債権の届出期間　平成23年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第５１号
千葉県市川市欠真間２丁目７番12―212号　メゾン新浜
債務者　上野未也佳（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　朋子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５５２号
千葉県市川市福栄１丁目18番14号　グローバルジャパン壱号館201号
債務者　仁多見睦雄
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福武　公子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５５３号
千葉県船橋市藤原３丁目17番１―410号
債務者　仁多見百合子
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福武　公子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１０６８号
千葉県市川市国府台５丁目24番23号　第二山景苑Ｂ―105号
債務者　安蒜　忠嗣
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成23年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１２１０号
千葉県市川市行徳駅前２丁目11番１―501号　サントスⅡ
債務者　上田　弘行
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係